汚染牧草の一時保管事例③ ~宮城県C町~ 放牧場跡地での集中一時保管

①汚染牧草の保有状況

保有農家数保有量污染濃度

268 戸 5.880

5,880トン(推定)

8,000Bq/Kg 以下

②一時保管の概要

実施主体

・C町が町単事業(事業費約1,900万円) を用意(町が東電へ賠償請求)。保管場 所までの運搬は生産者が自ら行い、ロ ール積み上げ等の作業は町で実施。

実施期間

·平成24年11月~ 一時中断。

場所

· C町の町有地(放牧場跡地)

実施方法

放牧場跡地の平坦地にビニールシートを敷設し、ロール牧草を2段積みにして上からシートで被覆。1ブロック5m×20m(100㎡)とし、2m間隔で計400ブロック、約4ha。

③保管方法の検討

- C町では、場所の選定に際し、
- ①造成することなく保管必要面積を確保できる
- ②近くに集落や公的施設がない
- ③運搬に交通の支障がない
- 等の理由から当該放牧場跡地に決定。

〈ポイント〉

①安全性への理解

保管の安全性について専門家の見解を得た上で説明会を実施。

②風評被害対策

空間線量測定・水質検査を定期的に実施。 検査結果を公表することで安全性をPR。

③運搬の省力化(検討中)

現在1ヶ所の集中保管場所を3ヶ所まで 増やし、生産現場により近い場所を選択 可能にするよう検討中。

4作業手順









⑤C町の取組

東京電力

賠償請求 (作業費、資材費等

C町

連携・実施協議

賠償請求

費用請求 (運搬費等)

 \leftarrow

農協等

生産者

- ・集中保管のための町単事業を用意。
- 集中保管に向けた住民説明会開催。
- ・ロールグラブ付きトラクターの所 有者(5名程度)を、町臨時職員とし て雇用(ロール積み上げ作業員)。
- ・シート等の資材を確保。
- ・集中保管周知のための生産者向け チラシ作成。
- ・要した費用を東電へ賠償請求。

- ・農協等が町と連携し、住民説明会 開催や町が作成した集中保管周知 チラシを生産者に配布。
- 農協等と生産者が連携し作業員を確保。
- ・生産者は、各々保有している牧草ロールを集中保管場所へ運搬。

(平均約440ロール/日)

・運搬にかかった費用は、農協及び県協議会を通じて、東電へ賠償請求。

《取組スケジュール》

24年6月~ 生産者や町議会から牧草処理の要望

7月~ 環境省と牧草の焼却処理について協議

10 月初旬 焼却処理実証事業が頓挫

10月22日 町議会全員協議会へ牧草の集中保管を提案

11月1日 住民説明会を周知、牧草保有農家へ集中保管

に向けたチラシの配布

11月6・9日 住民説明会を開催

11月7日 臨時町議会で関連予算(約1,900万円)を議決

11月10日 搬入受入開始